

臨時福祉給付金 (経済対策分) 4月10日(月)から申請書を送付

平成28年度に引き続き、臨時福祉給付金を支給します。給付金を受給するには申請が必要です。

平成28年度臨時福祉給付金を金融機関口座にて受給された人(4月10日(月)から順次、それ以外で対象となる可能性のある人には、4月下旬に申請書を送付します。

▽支給対象 平成28年1月1日(基準日)に、八幡市の住民基本台帳に登録され、平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の対象者であった人(実際に受給したか否かは問いません)。

※ただし、住民税が課税されている人の扶養親族となっている人や生活保護を受給している人は対象外。

※配偶者からの暴力を理由に避難している人も、八幡市で支給申請できる場合がありますので、ご相談ください。

▽支給額 支給対象者1人につき1万5千円

▽申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、①②いずれかの方法で申請してください。

①同封の返信用封筒で郵送②市役所の専用窓口で申請書と必要に応じて本人確認書類(運転免許証、健康保険証、介護保険証等)や口座確認書類を持参。

▽申請期間 4月10日(月)～7月26日(水)消印有効

※申請期限を過ぎた場合は、給付を辞退したものとみなしますので注意ください。

◆問い合わせ 福祉総務課 専用窓口 市役所1階第1会議室 専用ダイヤル ☎9833・11233

(窓口、電話とも土日・祝日を除く午前9時～午後1時、午後1時～4時)

■給付金制度に関する問い合わせ 厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192 (午前9時～午後6時)

■厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

思い出 写真館

4 背割堤地区

～市制施行40周年～

八幡が町から市になった当時の思い出を、写真を交えながら連載で紹介していきます。

ウェブサイトのお花見スポットランキングで常連の背割堤地区の桜並木。実は、昭和50年代初めまでは松並木でした。別名「山城の橋立」とも呼ばれ、時代劇の撮影場所として利用されてきました。しかし、昭和40年代後半に害虫による松枯れの被害が拡大したため、昭和53年、建設省(現在の国土交通省)が桜への植え替えを実施。遊歩道等の整備を進め、昭和63年4月に桜並木が一般開放されました。

今では、春になると約250本のソメイヨシノが1・4kmにわたって咲き誇り、多くの来園者を魅了しています。また、3月25日には、同地区内に三川合流域拠点施設「さくらであい館」がオープン。展望塔が整備されており、地上約25mの高さから桜並木を楽しむことができます。



②当時の背割堤地区の松並木
①現在の背割堤地区の桜並木



◆問い合わせ 秘書広報課

八幡桜まつり 4月1日(土)～10日(月)



観光協会の主催で「八幡桜まつり」を、淀川河川公園背割堤地区で開催します。ソメイヨシノ約250本でつくられた桜のトンネルは圧巻。全国でも人気のお花見スポットで、春を満喫しませんか。

会場では、ジャグリングショー、桜のお話ツアー、お花見船、Eポート運航(天候により、運航中止の場合あり)を予定。飲食店等も出ます。詳しくは、観光協会のホームページをご覧ください。

※ごみは必ず、お持ち帰りください。ご来場は公共交通機関をご利用ください。

公園内の駐車場を閉鎖

まつり期間中は、同公園内の駐車場を閉鎖します。臨時駐車場(かわきた自然運動公園内・協力金1千円必要)をご利用ください(左の地図参照)。

また、この時期の京阪八幡市駅周辺は、非常に多くの歩行者で混雑し、踏切の横断が困難となるため、自動車、バイクは通行をご遠慮願います。

◆桜の開花情報は観光協会のホームページに掲載します。

◆問い合わせ 観光協会 ☎9811・1141



市制施行40周年記念

Instagramで #やわふおと キャンペーン

10月31日(火)まで開催中

「あなたの好きな八幡」「日常の何気ない一コマ」など、市内で撮影した写真をどしどし投稿してください。

参加方法

- 1公式アカウント 「@yawata_40th_official」をフォロー
 - 2あなたが市内で撮影した写真に、ハッシュタグ「#やわふおと」と撮影場所を記載して投稿
- ※Instagramを利用できない人は、写真と撮影場所をメールで秘書広報課 (hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp) に送ることで参加できます。
- ※お楽しみ特典あり。
- ◆問い合わせ 秘書広報課

さくら茶会 4月1日(土)、2日(日) 午前10時～午後4時

お茶の京都博のオープニングイベントとして、淀川河川公園背割堤地区で「さくら茶会」を開催します。

◆問い合わせ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) ☎414-4529

流れ橋周辺に広がる浜茶の景観(日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」登録)



国内外に茶文化発信

「お茶の京都」とは、京都市南部・山城地域12市町村を舞台に、宇治茶をテーマとして、お茶生産の美しい景観維持やお茶産業の振興、お茶文化の発信などを進めることので、新たな地域の魅力を発見し、多くの人が訪れる日本の茶文化の一大拠点にしていこうプロジェクトです。

平成29年度をターゲットに「お茶の京都」と位置づけ、「お茶の京都博」と題した文化の香り豊かなイベントを行う予定です。

こうした取り組みを通して、市民の皆さんと八幡市を訪れた人が出会い、一緒に楽しむお茶に親しみ、一服のお茶とともに「お茶のある幸せの風景」が創られていくよう、取り組んでいきます。

お茶で一服

「お茶の京都博」の開催にあわせ、お茶に関連した話題を平成30年2月号まで連載します。第1回は、「お茶の京都」についてです。

お茶の京都

かなイベントを、1年を通して各地で開催することで、国内外に広く宇治茶の魅力伝えていきます。

八幡市においても、日本遺産に指定された浜茶の景観や、松花堂昭乗をはじめ茶文化を発信してきた特徴を活かし、山城地域の各市町村や京都府と連携して「八幡のお茶の文化」を発信していきます。

4月1日(土)・2日(日)の「さくら茶会」が淀川河川公園背割堤地区で開催されるのを手始めに、石清水八幡宮を舞台にジャズを聴きながらお茶を楽しむ、石清水八幡宮CHAZZフェスティバル(10月)や、松花堂庭園・四季彩館での茶会・茶香服(11月)などのイベントを行う予定です。

◆問い合わせ 政策推進課

お茶の京都博 4・5月のEVENT

京都×東京ティーパーティー

2017年5月20日(土)、21日(日)

東京 ●東京丸の内ハウス
京都 ●黄檗山萬福寺(宇治市)

お茶と食、トークショーなど、京都と東京で「お茶の京都博」ならではの「おもてなし」を展開します。

お茶の京都映画祭(仮称)

2017年5月下旬(予定) ●井手町内

井手町を舞台に制作した映画「神さまの轍-checkpoint of the life-」のプレミアム上映会を実施します。

お問合せ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) 075-414-4529